

質問に対する回答

件名：木更津市総合計画第4次基本計画等策定業務

No.	資 料		質問内容	回 答
1	実施要領	1 2 (2) 提出方法	提出方法につき「電子メール及び郵送（持参）」と定められていますが、電子メールで送信の上、郵送または持参するという理解でよろしいですか。	ご認識のとおりです。
2	実施要領	1 3 (4)	プレゼンテーション会場への入場者に関し、上限の3名を超えない範囲で、入場者に加えオンラインの形で参加することは可能でしょうか。	可能です。ただし、オンライン参加をするための機器等をご持参ください。
3	仕様書	6 (4) ①市民アンケートの回答分析・課題抽出	・「令和7年度に実施した市民アンケート」は、「魅力あるまちづくりに関する市民アンケート調査」と同一のものでしょうか。この場合、令和7年度に新たに設定した質問項目があればご教示ください。 ・提供の形式をご教示ください。データとして整理された形での提供でしょうか。	・同一のものです。令和7年度に新たに設定した質問項目及び削除した質問項目はございますが、本計画に大きく関わります、木更津市への愛着や良いと思うこと、良くないと思うこと、第3次基本計画に位置付けている48の施策に対する満足度・優先度といった項目には変更はございません。 ・令和6年度の市民アンケート報告書は同ホームページ内の関連リンク「木更津市市民意識調査（市民アンケート調査）」をご参照ください。 ・Excel データで提供いたします。
	市民アンケート変更点		令和6年度	令和7年度
	該当箇所 変更箇所	問3 回答項目	・防災・防犯体制	【回答項目を分割】 ・防災体制 ・防犯体制
	該当箇所 変更箇所	問9 回答項目	・自分の興味のある分野でのボランティア活動など、地域の垣根を越えて活動している。 ・自治会や消防団など、地域内での市民活動に関わっている	【回答項目を統合】 ・現在、市民活動に参加している（自治会や消防団などの地域活動も含む）

No.	資 料		質問内容	回 答
	市民アンケート変更点		令和６年度	令和７年度
	該当箇所 変更箇所	問１０ 設問および回答項目	市民活動を市民の皆さんに広めるため、今後どのような取組が必要だと思いますか。 ・市民活動内容などの情報提供 ・市民活動に対する経済的な支援 ・交流機会の提供 ・行政ポイントの周知 ・市民活動の場の提供 ・表彰など、市民活動を奨励する取組 ・その他	【設問変更】 あなたは、どのような市民活動に興味・関心がありますか。 ・環境保全 ・防災・災害支援 ・医療・福祉 ・文化・芸術 ・スポーツ ・まちづくり・地域活性化 ・教育・こども支援 ・特にない ・その他
	該当箇所 変更箇所	問１３ 回答項目	・LINE PAY	【回答項目削除】 ・LINE PAY（削除）
	該当箇所 変更箇所	問１４ 回答項目		【回答項目追加】 ・市役所窓口で電子機器等を利用して、書類を「書かない」申請や届出ができる
	該当箇所 変更箇所	問１７ 回答項目		【回答項目追加】 ・新聞
4	仕様書	６（４）③市民参加型合意形成プラットフォームを活用したテーマの提案等	「きさらづみなトーク」の活用にあたり、この運用は担当課で行われますでしょうか。受託者が運用を支援することは可能ですか。	本市は株式会社 Liquitous と業務委託契約を締結し、株式会社 Liquitous が運営しているオンラインプラットフォーム「Liqlid」に「きさらづみなトーク」という愛称をつけ、運用しております。通常の運用方法は、①庁内でのテーマ募集、②問いかけ方や掲載の仕方を株式会社 Liquitous ・担当課・企画課で協議、③

No.	資 料		質問内容	回 答
				企画課にて掲載作業、④意見募集、⑤集約された意見を政策等に反映、となります。また、「きさらづみなトーク」では市民からの意見をワーククラウド化やAI 分析をすることができます（詳細は同ホームページ内の関連リンク「市民参加型合意形成プラットフォーム『きさらづみなトーク』」をご参照ください）。本業務委託では、②への同席、③で掲載する情報等の提供、⑤集約された意見や分析を本計画に反映することを想定しております。運用の支援といたしましては、②と③が該当するものと認識しております。
5	仕様書	6（5）①木更津市総合計画審議会の運営支援	・参加人数および開催時期の想定はありますか。 ・審議会の位置付けについて、計画策定にあたり会での承認を必要としますでしょうか。または議論および意見の集約にとどまるものでしょうか。	・参加人数につきましては、審議会委員 25 名、事務局 5 名程度、委託事業者から数名を予定しております。開催時期につきましては、業務の進捗により前後いたしますが、令和 8 年 3 月、5 月、11 月、令和 9 年 2 月を予定しております。 ・本審議会は議論および意見の集約にとどまります。
6	仕様書	6（5）②木更津市総合計画策定会議の運営支援	参加人数および開催時期の想定はありますか。	本会議は本市次長級の職員により構成する予定です。組織改正にもよりますが、現時点では 20 名の参加を予定しております。 開催時期につきましては、業務の進捗により前後いたしますが、令和 7 年 12 月、令和 8 年 3 月、5 月、11 月、令和 9 年 2 月を予定しております（第 2 回以降は 6（5）①の木更津市総合計画審議会の約 10 日前に先立って行う予定です。）
7	仕様書	6（5）③市民参加型（ワークショップ形式）の運営支援	参加人数および開催時期の想定はありますか。	参加人数は未定です。開催時期は令和 8 年 1 月～ 2 月を予定しております。

